

## (5) 介護予防福祉用具貸与

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
有限会社じどうしゃ屋	じどうしゃ屋セニアカー介護用品のお店	飯田市松尾上溝2943番地1	平成22年11月16日
株式会社ハーモニックケア	ハーモニックケア長野センター	長野市高田446番地14	平成22年11月16日

健康長寿課介護支援室

## 長野県告示第679号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定による指定介護老人福祉施設の指定を、次のとおり行いました。

平成22年11月22日

長野県知事 阿部守一

## 指定介護老人福祉施設

開設者の名称	施設の名称	施設の所在地	指定した年月日
社会福祉法人博悠会	特別養護老人ホームフランセーズ悠さかえひがし	下水内郡栄村大字豊栄2140番地	平成22年11月16日

健康長寿課介護支援室

## 長野県長野建設事務所告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成22年12月6日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年11月22日

長野県長野建設事務所長 柳沢廣文

- 1 (1) 路線名 長野真田線
- (2) 供用を開始する区間  
長野市稲里町下水鮑字鴨田406番の4地先から  
長野市小島田町字田中沖1072番の8地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成22年11月23日
- 2 (1) 路線名 三才大豆島中御所線
- (2) 供用を開始する区間  
長野市若里5丁目1774番の2地先から  
長野市若里5丁目142番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成22年11月22日
- 3 (1) 路線名 長野荒瀬原線
- (2) 供用を開始する区間  
上水内郡飯綱町大字牟礼字地藏堂846番の1地先から  
上水内郡飯綱町大字牟礼字古屋敷2416番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成22年11月22日

道路管理課



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務  
土砂災害警戒区域等データ公開業務
  - (2) 役務の特質  
入札説明書によります。
  - (3) 履行期間  
契約締結日から平成23年3月25日まで
  - (4) 業務場所  
入札説明書及び仕様書によります。
  - (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に国又は地方公共団体の地理情報システムの開発業務又は同システムへの地図データ登録業務を履行した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部砂防課

電話 026 (235) 7316

#### 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成22年12月9日（木）午後2時  
イ 場所 長野県長野合同庁舎 共済クラブ和室
- (3) 郵便による入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成22年12月2日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

#### 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

砂 防 課

#### 公告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第28条第1項の規定により、塩尻駅南地区市街地再開発組合の理事長の氏名及び住所の変更の届出がありましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成22年11月22日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 氏 名 （変更前）青 木 俊 英  
（変更後）米 窪 健一郎
- 2 住 所 （変更前）塩尻市大門三番町10番19号  
（変更後）塩尻市大門三番町12番5号

都市計画課

#### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月22日

長野県上伊那地方事務所長 市 川 武 二

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等及び予定数量  
A重油 50,000リットル
- (2) 物品等の特質  
硫黄分質量0.8パーセント以下
- (3) 納入期限  
契約の日から平成23年3月31日までの別に定める日
- (4) 納入場所  
伊那市荒井3497  
長野県伊那合同庁舎
- (5) 入札方法  
1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）別表の「物件の買入れ」欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
伊那市荒井3497

長野県上伊那地方事務所 地域政策課

電話 0265 (76) 6800

#### 4 入札手続等

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年12月16日(木) 午前10時

イ 場所 長野県伊那合同庁舎 304号会議室

##### (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

##### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年12月3日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

##### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

##### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

##### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

##### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

##### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

#### 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管 財 課

#### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月22日

長野県工業技術総合センター所長 池田博通

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達する物品等及び数量

湿式微粒化装置 一式

##### (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

##### (3) 納入期限

平成23年1月7日(金)

##### (4) 納入場所

長野市若里一丁目18番1号

長野県工業技術総合センター 材料技術部門

#### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

#### 3 問い合わせ先等

(1) 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約条項等を示す場所

長野市若里一丁目18番1号

長野県工業技術総合センター 総務部門

電話番号 026 (268) 0602

(2) 入札説明書及び仕様書に関する問い合わせ先

長野市若里一丁目18番1号

長野県工業技術総合センター 材料技術部門

電話番号 026 (226) 2812

#### 4 入札手続等

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年12月3日(金) 午後1時30分

イ 場所 長野市若里一丁目18番1号

長野県工業技術総合センター 1階小会議室

##### (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

##### (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

##### (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

##### (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

ものづくり振興課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月22日

長野県東御清翔高等学校長 徳 武 高 標

- 1 入札の目的  
建設工事の請負契約
- 2 工事名  
東御清翔高等学校 第二棟改修工事
- 3 工事箇所名  
長野県東御清翔高等学校
- 4 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。
    - ア 建築一式工事について入札参加資格を付与されていること。
    - イ 資格総合点数が862点以下であること。
    - ウ 上小地方事務所管内に本店を有していること。
- 5 工期  
着手日から約100日間
- 6 支払条件
  - (1) 前金払  
原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。
  - (2) 部分払  
原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。
- 7 関係図書等の縦覧期間及び場所等  
建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を、平成22年11月22日(月)から平成22年12月6日(月)まで次の場所において縦覧に供します。  
東御市県276  
長野県東御清翔高等学校  
電話 0268(62)0014
- 8 入札手続等
  - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成22年12月6日(月) 午前10時

イ 場所 長野県東御清翔高等学校 会議室

- (3) 郵便入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成22年12月1日(水)午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 低入札価格調査制度の適用  
低入札価格調査制度事務要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。
- (6) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (8) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (9) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (10) 落札者の決定方法  
入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- 9 その他  
詳細は、入札心得によります。

高校教育課